

私の意見

改正商取法について

新日本商品会長 島津 嘉弘



施行され、今後我々はがんじがらめの状態で仕事をやっていかねばならなくなるということだと思ふ。

行われたことは間違いない事実なのだから、その責任は我々みんなが真摯に受け止めなければならぬと思ふ。しかし、この法律が施行されることにより業界が受ける痛手は想像に難くないと思われる。委託手数料の自由化に新法の施行により個人投資家の市場参加は間違いなく減少するだろうし、一時的には紛議の件数は増えることになるだろう。数多くの規制は訴訟社会

ねない。もう一つ苦言を呈すれば資本主義社会の中にあって、一つの業界だけがこれだけの規制を受けても良いものなのか。営業に携わる1万5、000人以上の社員達には仕事をするとしようという法律は改正して頂くよう、我々商品取引業界に携わる者達はコンプライアンスのさらなる強化を図り、困難を将来の成功へのターニングポイントとして、今後日々の努力を惜しむことな

「がんじがらめの状態を超えて必要とされる市場造りに邁進」

今年5月に施行された商品先物取引の基本法である改正「商品取引所法」では信頼性の向上を図ること、投資家への利便性向上と適合性原則の実施、また、不招請勧誘の禁止に顧客資産保全方法の改正、そして純資産額規制比率の導入と数多くの制度・事項が改正・

これらとえに我々商品業界の人間がやって来たこととの「ツケ」が回って来たところか、誰かが言っておりませんが、正にその通りかもしれません。たとえ一部の心ない人達がやったこととはいえ、我々業界内部で

「私の意見」募集

商品先物業界の課題・問題についての「私の意見」を掲載しています。つきましては、「広く会員からの「私の意見」(テーマは自由、1、200字以内)を募ります。連絡・送付先 先物協会編集委員会

新社長



年取締 98 X(顧 役、02

ひまわりCXは 山地位 48歳。香川県出身、(現任)。 亀田裕二(かめだ ゆうじ) 68年函館ラ・

ひまわりCXは 山地位 48歳。香川県出身、(現任)。

年ひまわり証券分割準備(現ひまわり証券)社長(現任)、ひまわりホールディングス社長(現任)。

亀田裕二(かめだ ゆうじ) 68年函館ラ・



牛嶋氏を再任 投資顧問業協会会長

日本商品投資顧問業協会を4月20日、定時総会を開き、牛嶋英揚氏(アストマックス社長)を会長に再任した。

鉄スクラップ相場へ 中部商取、官報に告示

中部商品取引所が相場を計画していた鉄スクラップが4月20日、官報に告示された。この結果、特に異論が出なければ今秋の試験相場が確定になった。

上場品目は「新断」という工場から出たばかりの鉄スクラップで、取引単位は20トン、呼び値は1トン。呼び値の単位は10円。

証言・戦後先物史

全商連の役割と歩み (1)

(社)全国商品取引所連合会 元常務理事 上遠野 次男

戦後の商取法公布と取引所開設の経緯はどのようでしたか。

上遠野 昭和25年8月に新法として商品取引所法が公布されると、もちろんそれ以前の先物市場の再開運動や諸準備があつたことですが、早くも10月には大阪化学繊維取引所が開設されています。翌26年には乾繭、生糸、綿糸、ゴム等が加わり、11取引所に、27年にはさらに砂糖、穀物系の開設を見るなど、当時統制経済の解除が早い商品から上場されています。

上遠野 27年春までに13取引所が開設された当時に、両主務省担当官出席のもとに、東京に各取引関係者が集まり、「全国商取連絡会」の設立方の検討を重ね、要は「各取引所の立場を考慮し、無理がないように、かつ、両省所管取引所が所謂2派に分離しないよう協調して発足することとなり、27年4月15日に名古屋ホテルで創立総会を開いてい

「全国商取連絡会」が北

質問、申請、陳情等の共通事務の連絡調整等を掲げ、その点、今と大差ありません。事務局(3名)も33年5月までは通産省庁舎内に間借りしていましたが、以後は虎ノ門佐久間ビル、兜町の共和証券ビル3階、それから人形町の麻業会館に移る52年までの11年間は東京砂糖取引所の糖取ビルと、規模に合わせて移転しています。会員が増え、組織が充実していく経緯を。

上遠野 商取法案作成時のいきさつは、全商連刊の商品取引所論体系の第5巻にも掲載していますが、当時はGHQ経済科学局の指導下であり、新法も米国型であったこともあり、29年には監督行政の強化と取引所機能の円滑化を図るためとして、法律の半分くらいの条数に及ぶ手直しの大きな改正がありました。

この改正で取引所の設立が登録制から許可制に移行すると共に、法第6条の取引所類似名称の禁止規定が緩和され、念願叶って即座に「全国商品取引所連絡会」と改称したもので、単なる名称変更です。



八兵衛 加藤 副会長 (東穀取理事)

上遠野 32年に「全国商品取引所連合会」に改めていますが、これは大幅な機構改革によるもので、会員数も連絡会創立時の13取引所から20取引所となり、かつ、主務省の助言もあつて、単なる連絡調整機関では済まなくなってきました。